

令和5年度 事業活動収支計算書

区 分		予 算	決 算	
教育活動収支	収入の部	(1) 学生生徒等納付金	312,050,000	312,230,000
		(2) 手数料	1,050,000	2,767,790
		(3) 寄付金	0	1,805,583
		(4) 経常費等補助金	50,000	32,877,842
		(5) 付随事業収入	0	0
		(6) 雑収入	0	1,029,525
		教育活動収入計	313,150,000	350,710,740
	支出の部	(1) 人件費	135,565,000	136,442,895
		(2) 教育研究(管理)経費	160,774,000	188,546,553
		(3) 徴収不能額等	0	700,000
		教育活動支出計	296,339,000	325,689,448
教育活動収支差額		16,811,000	25,021,292	
教育活動外収支	収入の部	(1) 受取利息・配当金	0	3,467
		(2) その他の教育活動外収入	0	0
		教育活動外収入計	0	3,467
	支出の部	(1) 借入金等利息	1,900,000	1,838,237
		(2) その他の教育活動外支出	0	0
		教育活動外支出計	1,900,000	1,838,237
	教育活動外収支差額		-1,900,000	-1,834,770
特別収支	収入の部	(1) 資産売却差額	0	0
		(2) その他の特別収入	0	0
		(うち寄付金)	0	0
		(うち補助金)	0	0
		特別収入計	0	0
	支出の部	(1) 資産処分差額	0	2,786,298
		(2) その他の特別支出	0	0
		特別支出計	0	2,786,298
	特別収支差額		0	-2,786,298
基本金組入前当年度収支差額		12,511,000	20,400,224	
基本金組入額合計		0	-1,689,506	
当年度収支差額		12,511,000	18,710,718	
前年度繰越収支差額		-93,481,552	-93,481,552	
基本金取崩額		0	0	
翌年度繰越収支差額		-80,970,552	-74,770,834	

令和5年度 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部		
	科 目	金 額	科 目	金 額
	固 定 資 産	1,334,870,077	固 定 負 債	203,886,420
内 訳	有 形 固 定 資 産	1,293,970,554	流 動 負 債	420,290,608
	特 定 資 産	28,060,156	負 債 計	624,177,028
	そ の 他 の 固 定 資 産	12,839,367	基 本 金	1,575,829,218
	流 動 資 産	790,365,335	繰 越 収 支 差 額	-74,770,834
	合 計	2,125,235,412	合 計	2,125,235,412

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位 円)

資 産 総 額	2,125,235,412
基 本 財 産	1,334,870,077
運 用 財 産	790,365,335
・ 現金・預金	787,403,660
・ その他の資産	2,961,675
負 債 総 額	624,177,028
・ 固定負債	203,886,420
・ 流動負債	420,290,608
正 味 財 産	1,501,058,384

令和6年度 学校法人九州呉学園 事業報告書

1、法人の概要

1) 設置校、設置学科、定員

■専門学校日本デザイナー学院／文化教養課程 総定員480名（募集定員200名）

○文化教養専門課程 デザイン学科（3年制）／総定員120名（募集定員40名）
グラフィックデザイン科／イラストレーション科

○文化教養専門課程 クリエイティブ学科（3年制）／総定員120名（募集定員40名）
くらしデザイン科／ゲームクリエイター科

○文化教養専門課程 デザイン学科（2年制）／総定員240名（募集定員120名）
コミックイラスト科／マンガ科／映像・写真科／雑貨&アクセサリデザイン

2) 役員・教職員の概要

■役員定員／理事7名

第6条1号理事 大庭 香代子（校長）

第6条2号理事 宋 成烈（理事長）、呉 清香、本永 久継、西田 茂、熊倉 格

第6条3号理事 藤井 秀重

●役員定員／評議員15名

第23条1号評議員 萩尾 あかね、大賀 琢実、野村 佳弘、武藤 孝昌

第23条2号評議員 寺岡 奨

第23条3号評議員 宋 成烈、呉 清香、大庭 香代子、藤井 秀重、本永 久継、西田 茂
熊倉 格、清水 要、小島 隆志、安富 まり子

●監事／2名 上野 圭介、猶寄 博子

●教職員

■専門学校日本デザイナー学院

校長 1名、副校長 1名、講師60名、職員12名、校医 1名 計75名

2、令和5年度の事業報告

1) 進級率、卒業率・進路決定率について

進級率：84.9%

卒業率：79.4%

就職率：90.0% (3月31日時点)

コロナ制限明けの対面授業に慣れない学生の欠席も多く、出席率が上がらなかった。

クラスによる出席率の差が大きく、イラストレーション科、雑貨&アクセサリデザイン科、ゲームクリエイター科などは、年間を通して90%以上の出席率で推移している。

授業や行事に対するモチベーションが下がらないよう、対処的対応からから予防的対策へ取り組むことで改善を図っていく。

2) 令和5年度の実績

コラボレーションイベント

- ・九州レインボープライド (Tシャツデザイン・ポスターデザイン)
- ・電通九州 (ニジニッポンプロジェクト Tシャツデザイン)
- ・博多マイングディスプレイコンテスト (ウインドウディスプレイ)
- ・博多マルイ (インクルージョンフェス)
- ・東洋セラミックス (有田焼化粧水ボトル・マグカップ販売)
- ・福岡市/アーティストカフェ福岡 (ツールスペース提案)
- ・福岡市/ART×CAFE (FaNWeek イベントポスター制作)
- ・九州アジアコーヒーフェスティバル (マグカップデザイン)
- ・きりん幼稚園 (壁画制作)
- ・無印良品大丸店 (雑貨アクセサリ販売)
- ・福岡芸術高等学校 (宣材写真撮影)
- ・日韓合同グラフィックデザインワークショップ (ケウオン大学)

作品展受賞等

- ・JAGDA 国際学生ポスターアワード2023 2名入選
- ・第19回ACジャパン広告学生賞 テレビCM部門「奨励賞」(1年映像・写真科/林笑由)
- ・福岡市ウォールアート賞2023/「入賞」(2年IL 白寒水大輝)
- ・福岡県警サイバーセキュリティ&情報リテラシー広報啓発作品コンクール
最優秀賞/1年G 江頭美咲、優秀賞/1年G 谷口夏恋、入賞/1年G 長嶋彩夏、1年G 中尾彪央宝

クリエイターサマーキャンプ

通常授業で実施できない特別授業を組み、学生の知識の幅を広げ、意欲向上を目的として実施。

JAGDA 特別ゲスト講評会/活版印刷体験/レインボープライドプレゼンテーション/リッツウェル見学
アルコールインクアート体験/フルイドアート/藍染体験/太宰府天満宮仮本殿見学/石膏デッサン
ヌードデッサン/マンガストーリー構成/WEBTOON 講座/映像制作 他

学園祭

今年度も入場制限なく通常開催とした。例年同様、企画の時点から学生が主体となって計画し、運営まで実施。昨年からの経験をした学生が主体となったことでこれまで以上に内容や集客などを強く意識した取り組みができ、来場者も昨年度を大きく上回り非常に盛り上がった。

今年度入場者 3 日間 734 名。

卒業・進級展

学内での作品展示及び、特別講演などを実施。作品展示を各ゼミ担当の講師に指導をお願いしたことで、額装や出力、展示方法など工夫が見られ、展示会としてよいものとなった。また、学生向けの特別講演として、イラストレーターのロンザエモンさん、姉妹校日本写真芸術専門学校講師で写真評論家の鳥原学先生、漫画家の八坂考訓先生をお迎えし、特別講演と作品講評を実施した。来校者は 521 名。

企業説明会・作品講評会

年間の就職計画として定期的にガイダンスを実施。春期の動き方&就活状況調査アンケート、福岡県新卒ハローワーク主催のマナー再確認講座、SMBC コンシューマファイナンス主催の社会人のお金講座、夏期就活の動き方講座、秋期以降の就活対策講座等を実施。また、定期ガイダンス以外にも、月 1 回就活相談会や夏休みには合同企業説明会、12 月には就活追い込みとして未内定者向けの学内企業マッチング会を実施し、就職率向上に努めた。学内企業説明会／57社（オンライン含む）

※令和 6 年度の事業計画は、3 月 11 日の理事会・評議委員会で提出した「2. 事業概要」にてご確認ください。

監査報告書

令和 6年 5月 20日

学校法人九州呉学園
理事会 御中

学校法人九州呉学園

監事 猶野博子



監事 上野至介



私たちは、学校法人九州呉学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の学校法人の業務、理事の業務執行又は財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表及び財産目録について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類等は、学校法人九州呉学園の令和6年3月31日現在の財政状況及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、学校法人の業務または財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上